

第2期中期目標期間における項目別評価に係るウエイト配分について

平成26年8月7日
(地独) 山口県産業技術センター

1 基本的な考え方

独法化した当法人の最大の使命は「外部に提供するサービスその他業務の質の向上」であり、これは第1期中期目標期間（以下「第1期」）から第2期中期目標期間（以下「第2期」）においても変わらないことから、第2期のウエイトの配分においてもこの点を基本とする。

2 大項目別のウエイトについて

大項目4項目は第1期と同じ項目であり、上記1のとおり重要性の優劣も変わらないことから、第2期中における各大項目に係るウエイト配分は、第1期と同じ配分とし、あらかじめ以下のとおり定め、第2期中は変更しない。

【各大項目に係るウエイト配分】

① サービスその他業務の質の向上	0.70
② 業務運営の改善及び効率化	0.15
③ 財務内容の改善	0.10
④ その他業務運営	0.05

3 中項目別のウエイトについて

第2期における中項目のウエイト配分も、第1期の配分の考え方に基づき均等配分を基本として、大項目内での各項目の重要性・優先度等を加味し調整した配分とする。

4 小項目別のウエイトについて

小項目に係るウエイト配分は、年度毎に取り組む事項や優先事項が異なることから、第1期に引き続き第2期の配分についても、年度毎に取り組む事項や優先事項を考慮したウエイト配分と考え方を毎年度示すこととする。